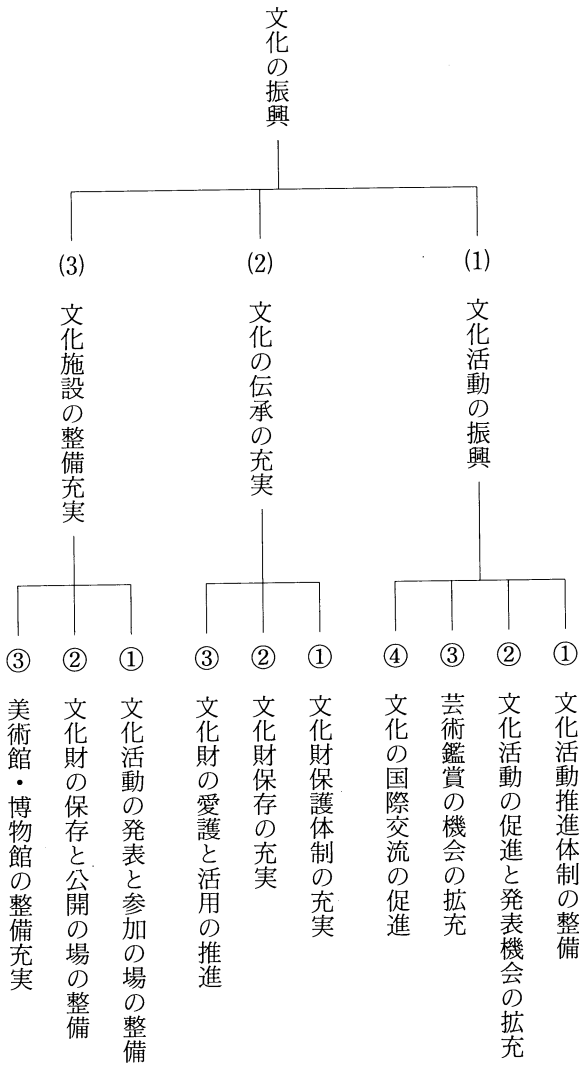


主な作品、作者、舞台となった地は表のとおりです。

“天然記念物
赤井谷地保護対策事業”
(体系②③)

◇福島県には、歴史的、芸術的、学術的な価値をもつ文化財が数多く存在します。しかしながら、地域開発の進展や生活様式の変化により、文化財の消失、毀損の危険が多くなっ



てきています。このため、文化財の保存や保護に努める必要があります。

国指定天然記念物「赤井谷地沼野植物群落」は寒地性植物の群落として学術上貴重な自然の宝庫ですが、近年、湿原の乾燥化が進み植生の変化がみられることから、その原因を明らかにし今後の保護対策を検討します。

◇事業の概要

●平成五年五月に天然記念物赤井谷地沼野植物群保護対策会議が開催され、赤井谷地の



保護対策会議現地視察

保存調査事業、保護・管理等について協議が行われました。

●平成五年八月には保護対策会議現地視察が行われました。

●今後とも赤井谷地沼野植物群の保護・保全対策の検討、周辺地区の保護及び開発事業の調整に努めます。